

令和5年8月31日
海事局内航課

民間フェリー等との連携による災害時の人命救助活動支援

～南海トラフ地震等の際の自衛隊等の部隊の優先的輸送の事前要請、
関係者の連絡体制構築等の対策を講じます～

国土交通省では、南海トラフ地震及び首都直下地震の発災時における警察庁、消防庁及び防衛省の広域応援部隊の輸送に関し、関係省庁、民間フェリー等との連携のもと「広域応援部隊進出における海上輸送対策」を講じています。

今般、対策の対象となる災害に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を追加するとともにRORO船（貨物船）が対策に加わり、海運事業者団体に対して発災時の広域応援部隊の優先的輸送への協力の事前要請を行います。

民間フェリー等と連携した取組を通じ、人命救助のために重要な発災から72時間を考慮した迅速な広域応援部隊の輸送を実現します。

1. 「広域応援部隊進出における海上輸送対策」の主な内容

平成28年より、警察庁、消防庁、防衛省及び民間フェリー等と連携し、南海トラフ地震及び首都直下地震発災時に民間フェリー等で広域応援部隊を迅速に輸送するための以下の対策等を実施しています。今般、対策の対象となる災害に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を追加するとともにRORO船（貨物船）が対策に加わりました（詳細は別添参照）。

- 円滑・迅速な連絡体制の構築
- 海上運送事業者に対する発災時の広域応援部隊の優先的輸送への協力の事前要請
- 海上運送事業者におけるスペース確保のための運用方針の策定
- 定期的な合同図上訓練の実施
- 緊急輸送等の活動に関する広報の強化

2. 海事局長から海上運送事業者団体に対する事前要請の実施

(1)趣旨

上記対策を踏まえ、国土交通省に対し、警察庁、消防庁及び防衛省から海上運送事業者との調整にかかる事前要請が行われました。これを受け、海事局長より、海運事業者団体に対して、発災時の広域応援部隊の優先的輸送への協力要請を行います。

(2)日時・場所

令和5年9月6日 11時30分～ 国土交通省海事局長室

※要請全体取材及びカメラ撮り可。取材される方については、11時20分までに国土交通省9階海事局長室前にお集まり下さい。

(3)海事局長から協力要請を行う海運事業者団体

- 事業者団体：（一社）日本旅客船協会（会長：東海汽船（株）社長 山崎 潤一）
（一社）日本長距離フェリー協会（会長：商船三井フェリー（株）社長 尾本直俊）
日本内航海運組合総連合会（会長：栗林商船（株）社長 栗林宏吉）

【問い合わせ先】 国土交通省 海事局 内航課 小森・武田・仲川
電話：03-5253-8111(内線 43-451・43-452・43-454) 直通 03-5253-8626

- 警察庁、消防庁及び防衛省の**広域応援部隊の民間フェリー等を活用した迅速な進出を実現させるため、関係省庁、民間フェリー等と合同図上訓練を実施し、関係者間の連携強化を推進。**
- **人命救助のために重要な発災から72時間を考慮した迅速な広域応援部隊の輸送を実現。**

大規模災害発災時の政府計画

中央防災会議幹事会

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」
(平成27年3月30日決定) ※1

「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」
(平成28年3月29日決定) ※2

「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画」
(令和5年5月23日決定)

※ ※1、2は令和5年5月23日に改訂

<民間フェリー等を活用した進出>

緊急災害対策本部は、警察庁、消防庁又は防衛省から要請があった場合には、国土交通省を通じて、速やかに広域応援部隊を輸送できるよう、必要なスペースの確保等について、海上運送事業者と調整を行う。

	北海道からの部隊輸送		北海道への部隊輸送	
	人員	車両	人員	車両
警察庁	約790人	約200台	約12,220人	約3,050台
消防庁	約1,570人	約390台	約16,850人	約4,370台
防衛省	約12,000人	約3,000台	現在積算中	現在積算中
計	約14,360人	約3,590台	約29,070人	約7,420台

「広域応援部隊進出における海上輸送対策」

- 1. 連絡体制の整備**
国土交通省、実働三省庁（警察庁、消防庁、防衛省）、海上運送事業者等の関係者間において予め各組織の窓口となる連絡先を登録の上、共有
- 2. 「広域応援部隊進出のための民間フェリー等利用に関する問題検討会」の継続的な開催**
原則、年2回開催し、連携・協力を確認
- 3. 大規模地震発生時の広域応援部隊の進出を優先するための関係者の取組み**
 - (1) 事前に国土交通省から海上運送事業者に対し部隊の優先輸送の協力を要請
 - (2) 海上運送事業者において、発災時の輸送要請に備え、スペース確保のための運用方針を策定
 - (3) 関係者間における定期的な合同図上訓練を毎年実施
 - (4) 広域応援部隊の進出を的確に行うため、関係航路に係る情報（ダイヤ、船舶の積載能力等）を関係者間において共有
- 4. 大規模地震発生時における緊急輸送に関する広報**
一般の旅客や荷主の理解と協力を得るため、大規模地震発生時における民間フェリー等を利用した緊急輸送について積極的に広報するなど、国民への周知に努める
- 5. 国土交通省、実働三省庁及び海上運送事業者の連携強化**
平素から訓練等を通じ、円滑な協力関係を構築

○ 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和5年5月23日中央防災会議幹事会決定）（抜粋）

③ 民間フェリーを活用した進出

ア 広域応援部隊進出のために民間フェリーの利用を想定する区間は次頁のとおりである。
 イ 緊急災害対策本部は、警察庁、消防庁又は防衛省から要請があった場合には、国土交通省を通じて、速やかに広域応援部隊を輸送できるよう、必要なスペース確保等について、海上運送事業者と調整を行う。¹⁵

省庁名	区間		規模			
	起点	終点	人員	車両		
警察庁	苫小牧港	八戸港	約 800 人	約 200 台		
	苫小牧港	仙台塩釜港				
	苫小牧港	茨城港				
	苫小牧港	新潟港				
	苫小牧港	敦賀港				
	小樽港	新潟港				
	小樽港	舞鶴港				
	函館港	大間港				
	函館港	青森港				
	那覇港	鹿児島港			約 220 人	約 50 台
	消防庁 ¹⁶	苫小牧港			八戸港	約 1,540 人
苫小牧港		仙台塩釜港→名古屋港				
苫小牧港		大洗港				
苫小牧港		敦賀港				
小樽港		新潟港				
小樽港		舞鶴港				
函館港		青森港	約 1,150 人	約 300 台		
那覇港		鹿児島港	約 270 人	約 70 台		
那覇港		志布志港 ¹⁷				
防衛省		苫小牧港	八戸港	約 12,000 人	約 3,000 台	
	苫小牧港	仙台塩釜港				
	苫小牧港	茨城港				
	苫小牧港	新潟港				
	苫小牧港	敦賀港				
	小樽港	新潟港				
	小樽港	舞鶴港				
	函館港	大間港				
	函館港	青森港				

¹⁵ 国土交通省 TEC-FORCE については、初動期における救助・救急、消火活動等の支援のために必要な道路啓開・湛水排除等を行う部隊を、警察、消防及び自衛隊の部隊とともに速やかに輸送できるよう調整を行う。また、これ以降においても、TEC-FORCE の輸送を継続するよう調整を行う。

¹⁶ 消防庁の数値は、令和4年4月時点の緊急消防援助隊登録隊数。

¹⁷ 那覇港から志布志港の活用の際には、RORO船による車両の輸送を想定している。RORO船については他の区間でも利用される場合が想定されるが、過去の活用実績等を踏まえ記載したものの。

○ 首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和5年5月23日中央防災会議幹事会決定）（抜粋）

③ 民間フェリーを活用した進出

ア 広域応援部隊進出のために民間フェリーの利用を想定する区間は次表のとおりである。
 イ 緊急災害対策本部は、警察庁、消防庁又は防衛省から要請があった場合には、国土交通省を通じて、速やかに広域応援部隊を輸送できるよう、必要なスペースの確保等について、海上運送事業者と調整を行う。¹³

省庁名	区間		規模			
	起点	終点	人員	車両		
警察庁	小樽港	新潟港	約 800 人	約 200 台		
	苫小牧港	八戸港				
	苫小牧港	茨城港				
	苫小牧港	新潟港				
	苫小牧港	仙台塩釜港				
	函館港	青森港				
	函館港	大間港				
	徳島港	東京港			約 150 人	約 40 台
	北九州港	東京港			約 1,980 人	約 510 台
	大分港	神戸港				
	別府港	大阪港				
	宮崎港	神戸港				
	志布志港	大阪港				
	那覇港	鹿児島港				
	那覇港	鹿児島港→志布志港→大阪港	約 220 人	約 50 台		
	那覇港	鹿児島港→志布志港→東京港				
	消防庁 ¹⁴	苫小牧港	茨城港	約 1,540 人		
		苫小牧港	八戸港			
		苫小牧港	仙台塩釜港			
苫小牧港		新潟港				
小樽港		新潟港				
函館港		青森港				
函館港		大間港				
徳島小松島港		東京港	約 1,150 人		約 300 台	
北九州港		東京港	約 2,680 人		約 710 台	
志布志港		東京港 ¹⁵				
那覇港		鹿児島港	約 270 人		約 70 台	
那覇港		志布志港 ¹⁵				
那覇港		志布志港→東京 ¹⁵				
防衛省		苫小牧港	八戸港		約 12,000 人	約 3,000 台
	苫小牧港	仙台塩釜港				
	苫小牧港	茨城港				
	小樽港	新潟港				
	小樽港	舞鶴港				
	函館港	青森港				

¹³ 国土交通省 TEC-FORCE については、初動期における救助・救急、消火活動等の支援のために必要な道路啓開・湛水排除等を行う部隊を、警察、消防及び自衛隊の部隊とともに速やかに輸送できるよう調整を行う。また、これ以降においても、TEC-FORCE の輸送を継続するよう調整を行う。

¹⁴ 消防庁の数値は、令和4年4月時点の緊急消防援助隊登録隊数。

¹⁵ 志布志港から東京港及び那覇港から志布志港（東京港）の活用の際には、RORO船による車両の輸送を想定している。RORO船については他の区間でも利用される場合が想定されるが、過去の活用実績等を踏まえ記載したものの。

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和5年5月23日中央防災会議幹事会決定）（抜粋）

③ 民間フェリーを活用した進出

ア 広域応援部隊進出のために民間フェリーの利用を想定する区間は次表のとおりである。
 イ 緊急災害対策本部は、警察庁、消防庁又は防衛省から要請があった場合には、国土交通省を通じて、速やかに広域応援部隊を輸送できるよう、必要なスペースの確保等について、海上運送事業者と調整を行う。¹⁴

省庁名	区間		規模	
	起点	終点	人員	車両
警察庁	青森港	函館港	約 12,000 人	約 3,000 台
	大間港	函館港		
	八戸港	苫小牧港		
	大洗港	苫小牧港		
	名古屋港	仙台港→苫小牧港		
	新潟港	小樽港		
	敦賀港	苫小牧東港		
	敦賀港	新潟港→秋田港→ 苫小牧東港		
	舞鶴港	小樽港		
那覇港	鹿児島港	約 220 人	約 50 台	
消防庁 ¹⁵	青森港	函館港	約 16,580 人	約 4,300 台
	大間港	函館港		
	八戸港	苫小牧港		
	大洗港	苫小牧港		
	名古屋港	仙台港→苫小牧港		
	新潟港	小樽港		
	敦賀港	苫小牧東港		
	敦賀港	新潟港→秋田港→ 苫小牧東港		
	舞鶴港	小樽港		
	那覇港	鹿児島港	約 270 人	約 70 台
那覇港	志布志港 ¹⁶			
防衛省	新潟港	小樽港 (石狩湾新港)	— ¹⁷	— ¹⁷
	敦賀港	小樽港 (石狩湾新港)		
	門司港	小樽港 (石狩湾新港)		

(注) 表中の派遣規模は、民間フェリーの輸送能力を最大限確保した場合において、輸送を想定している部隊の規模を示したものである。なお、実際の港湾の被害状況、民間フェリーの運航状況等により、数値は変動する。

¹⁴ 国土交通省 TEC-FORCE については、初期期における救助・救急、消火活動等の支援のために必要な道路啓開・漏水排除等を行う部隊を、警察、消防及び自衛隊の部隊とともに速やかに輸送できるよう調整を行う。また、これ以降においても、TEC-FORCE の輸送を継続するよう調整を行う。

¹⁵ 消防庁の数値は、令和4年4月時点の緊急消防援助隊登録隊数。

¹⁶ 那覇港から志布志港の活用之際には、RORO 船による車両の輸送を想定している。RORO 船については他の区間でも利用される場合が想定されるが、過去の活用実績等を踏まえ記載したもの。

¹⁷ 現在積算中であり、本検討は、大規模災害への対応などの特段の事象がない限り、令和5年度中に完了する見込みである。

大規模地震・津波災害応急対策対処方針の詳細は、
 下記URLの内閣府防災のホームページを参照ください。

https://www.bousai.go.jp/jishin/oukyu_taisaku.html